

【一宮市】

中学校休日部活動の

地域クラブ活動への移行について

---

一宮市部活動地域移行検討協議会



# 1 国の動き

---

令和4年6月 **スポーツ庁**  
8月 **文化庁** 有識者会議による提言

- 将来にわたり子供たちがスポーツ・文化活動に継続して親しむことができるように、地域の持続可能で多様なスポーツや文化芸術に親しむ環境を一体的に整備することを目指し、学校主体から地域主体にする「**地域移行**」について提言

(内容)

- ・令和5年度～7年度にかけて、土日の部活動を地域の活動に移行
- ・その後、さらに平日についても地域の活動に移行

令和4年12月 文部科学省ガイドライン策定

- 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン策定

⇒ 各自治体にて部活動の地域移行について検討を開始

## 2 一宮市の中学校部活動の現状

---

### ●活動日・時間

令和6年度

- ・ 平日：授業後～80分までの活動
- ・ 休日：月に2回程度、土日のいずれか1日、午前か午後の3時間までの活動

⇒今後さらに学校が活動日・時間を減らし、地域への移行を進める予定

### ●指導体制

各部活動に顧問、部活動指導員、外部指導者の指導者を原則2名以上配置

### ●大会出場

学校単位（一部、合同部活動）で出場

### 3 学校部活動と地域クラブ活動の違い

	学校部活動	地域クラブ活動
運営主体	各中学校	地域団体
活動種目	学校が選択して設置	多様な活動種目を用意
活動場所	各中学校	各小中学校、その他公共施設等
活動範囲	原則、所属校のみ	活動拠点となる市内全域
指導者	教員、部活動指導員、外部指導者	民間団体の指導者、希望する教職員 一般の指導者
会費	実費程度(協会個人登録費等)	参加費等 (指導者謝金、消耗品費、保険料等)

## 4 地域クラブ活動への移行スケジュール(予定)

年度	R6	R7	~R8. 7月	R8. 8月~	R9~
名称	学校部活動		地域クラブ活動		
運営主体	各中学校		地域団体		
指導者	教員、部活動指導員、外部指導者		民間団体の指導者、希望する教職員 一般の指導者		
大会出場	学校			地域クラブ活動	

## 5 地域クラブ活動参加に係る保護者負担(令和6年度の場合)

